

# ボランティア情報

山本祐也  
さん



## 福祉教育わたしの実践

和歌山県 上富田町社会福祉協議会  
地域福祉課 係長

せきぐちれいこ  
関口玲子さん



### 【 アートを通して、人と人が自然に関わりあえる地域をつくる 】

上富田町社協は今年4月、地域の子どもにアートを楽しんでもらいながら心のバリアフリーにつなげるプログラム「ビッグアートを描こう」を実施しました。講師に招いたのは、同町出身で主にペイントローラーで抽象画を描く画家・山本祐也さんです。

山本さんは、脳性まひの障害により車いすで生活しており、以前から町社協とつながりがあったことから、プログラムには企画から参加し、関口さんと月1回ほどの打ち合わせを、約半年間重ねてきました。

当初は、地域に広く子どもの参加を募り、町内の高校のボランティア団体にも協力してもらう予定でした。しかし、コロナ禍により子どもの募集は口コミに限定して人数を抑制し、高校生の

協力は見送りました。プログラムを中止にする選択肢もあったなか、実施を決めた思いに関口さんは次のように語ります。「コロナ禍で多くの方がストレスを抱えるなど、いろいろな問題が起きています。家の中ではできないアート体験を通してリフレッシュしていただくと同時に、地域の皆さんに不安なことや困りごとなど今のニーズを聞けたらと思いました」。

当日は、町社協の広い部屋に、幼児から小学校中学年まで約20名の子どもが保護者とともに参加しました。山本さんのアイデアで用意した画材は、筆やペイントローラーのほか、大小のボールやスリッパ、ざる、ほうき、霧吹き、おもちゃのミニカーなど多彩です。絵の具は赤、青、黄など5色をバケツに入れ

て用意しました。子どもたちが画用紙や布いっぱい夢中で描く様子を見て、山本さんは「自由な表現が面白い。勉強になります」と感心していたそうです。子どもたちも保護者も自由にのびのびと過ごし、皆で2時間のアート体験を楽しみました。

関口さんは「町社協では、地域をフィールドに、障害のある人も、大人も子どもも、隔たりなく過ごすことのできる地域づくりを心がけてきました。こうした取り組みが、プログラムの円滑な実施につながったのだと感じました」と語ります。

今回は、車いすを使った買い物体験の学習を行う予定です。今回同様、人との関わりを大切にする気持ちを育むプログラムをめざします。

「心のバリアフリー」：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと

### Contents

P.2 ▶ **特集** 地域住民や企業と協働して築く移動販売

P.6 ▶ **社会課題に挑む** 医療的ケアを要する子どもとその家族に、明日のための一時の休息を

P.7 ▶ **必見！ 仕掛け人！ ノウハウを学ぼう！** P.8 ▶ **インフォメーション**

# 地域住民や企業と協働して築く移動販売 ～その時、コーディネーターが動いた～

本特集では、地域住民や企業と協働して進める移動販売の二つの取り組みをご紹介します。取り組みの出発点は、いずれも「移動販売が地域課題を解決する方法になるのでは」と考えたコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）、生活支援コーディネーターの気づきでした。

生活支援コーディネーターを中心に、地域の関係者をつなぎ協働の仕組みを作った経緯、これまでにない人々とのつながりづくり、そして移動販売を通じて生活支援コーディネーターが学んだ地域づくりの今後の展望をご紹介します。

全国各地でボランティアコーディネートを担当皆さん、住みやすい街づくりをめざして活動する皆さんの参考としてください。

## 事例 1

### 生活支援コーディネーターが要となり実現した移動販売「ぽかぽかマート」。地域の課題解決に貢献するだけでなく、新たな交流の場を創出する事業へと発展

#### 神奈川県・横浜市社会福祉協議会



横浜市には、福祉・保健の拠点として多様な取り組みを行う独自施設「地域ケアプラザ」があります(2021年4月現在、市内に141か所)。今回はその一つ、下和泉地域ケアプラザの生活支援コーディネーターであり、移動販売事業のコーディネート役として地域住民と地域活動者、そして企業とを結びつけてきた木下ひろみさんに、約4年にわたる移動販売事業についてお話をうかがいました。今年6月、惜しまれながら事業は終了しましたが、これまでの取り組みから学ぶべき点が数多くあります。地域と協働した事業の立ち上げや継続の工夫をご紹介します。

#### 下和泉地域ケアプラザ

生活支援コーディネーター きのした 木下ひろみさん

#### 移動販売で地域課題の解決を

路線バスの廃止・減便や徒歩圏にあった小売店の閉店などにより、高齢者をはじめとした地域住民が日常の買い物に困るというケースが全国的に増

えています。神奈川県横浜市の西南部・泉区の下和泉地域も例外ではありませんでした。

「足腰が弱っても、やっぱり自分の目で確かめて品物を買いたい」。そんな住民たちの切実な願いに応えるため、下和泉地域ケアプラザ（以下、ケア

プラザ）では、買い物困難という地域課題に取り組むことに決めました。

実際のニーズの把握と地域のサロンでの聞き取りなどを経て、ケアプラザはこの課題解決を生活支援体制整備事業の一環として提起。それに協力したのが、近隣の認知症高齢者グループホーム「なでしこ」（以下、なでしこ）と、その系列企業であるスーパー運営会社「アリア」（以下、アリア）でした。

2017年6月、なでしこの駐車場を使って試験的に実施し、その後、地域の巡回場所を開拓していくことになりました。木下さんは、ここからが最初のチャレンジだったと語ります。

「移動販売車による巡回のきっかけ



商品を自分の目で見て選ぶことも、買い物の楽しみの一つ



販売場所での事業者と地域住民の交流は、高齢者の見守りとしても貴重な機会に

公益財団法人 小林製薬青い鳥財団「2021年度助成」の募集(2021年7月30日(金)締切)

#### 助成金情報

公益財団法人 小林製薬青い鳥財団では、障がいや病気を抱える子どもたちとご家族にとって“あったらいいな”をカタチにしようとされている個人または団体に対して助成支援を実施。対象は、障がい・病気に悩む子どもたちとその家族が抱えているさまざまな医療・福祉上の支援活動および調査研究で、日本国内において行われるもの。(詳細は「小林製薬青い鳥財団」で検索)

をつくったところまではよかったのですが、当初はケアプラザとなでしこだけで進めていたため、地域との連携方法に悩みました。

### 地域は慎重?

7月には地区社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体など地域活動の担い手となっている人たちとの協議体を組織し、移動販売車を見てもらいながら意見交換を開始しました。ところが、この時点での地域からの反応は予想外に慎重なものでした。

木下さんは「期待される活動だと思っていたので、疑問の声が多くあがったことに、調整の難しさを痛感しました」と振り返ります。

特に多かったのが「売り上げを確保できるのか」「本当に継続できるのか」という質問でした。地域の人たちの慎重な姿勢に木下さんは「開始までに、かなり話し合いを重ねる必要がある」と感じたそうです。

ところが後日、民生委員・児童委員から「やはり買い物に困っている人は存在するし、高齢化も進んでいる。移動販売はニーズがあると思う」との連絡がありました。これを機に移動販売の拠点探しや巡回ルートの方針、周辺住民への説明などにも協力してもらえらることになりました。木下さんは「地域の人々が主体性を持ってくださったことが、取り組みの大きな原動力になりました」と話します。

その後も“手あげ方式”により巡回コースや拠点が増加し、約1年で2コース10拠点到拡大し、生鮮食品や総菜、生活雑貨などを運ぶ試みが本格的にスタートしました。

2017年末には名称を「ぼかぼかマート」に決定、連合町内会共催・地区社協後援としたことで、掲示板や回覧板の利用が可能となり、知名度がさらに上昇し、地域との連携につながりました。また、運営にあたっては実行委員会をつくり、地域住民と関係者が課題を共有し、解決に向けて取り組む

仕組みを設けました。

### さまざまな協働をしかけ、移動販売の評判をアップ

この取り組みを継続するには、安定的に収益を上げ、採算を確保する必要があります。そこで、地域での知名度を上げ、高齢者だけでなく幅広い世代に利用してもらうための工夫の一つとして、ロゴマークを作成することにしました。なでしこことつながりのあった地元の小学校に相談し、小学生に約80点ほどの作品を考案してもらい、ケアプラザ利用者の投票でロゴマークを決定しました。手芸の得意な子育てサロンのメンバーの協力により、ロゴマークをのぼり旗にデザインし、販売拠点の目印として地域へアピールしました。

さらに、地域の障害者施設の当事者がつくったパンを販売するというコラボレーションも実現しました。「障害のある当事者との自然なふれあいの機会になりますし、施設にとっては販路拡大にもなると考えて声をかけました」と木下さんは語ります。

やがてこの取り組みは、地域での新たな交流の場づくりにもつながっていききました。なでしこでは、利用者と地域の買い物客とのふれあいをもっと広げようと、施設の庭を開放して「ぼかぼかサロン」を開始しました。夏には、地区社協の協力で流しそめんのイベントを実施し、幅広い世代が集まる機会となりました。また、各販売拠点における事業者と地域住民の交流は、高齢者の見守りとしても貴重な機会となりました。木下さんは、「ほかに、販売拠点で手伝いをしてくださる方や、高齢者の買い物や自宅での料理を手



地元の小学生が考案したロゴマークと移動販売車

伝ってくださる方など、住民同士の助け合いが自然に生まれる場面を見ることができました」と語ります。

### 経験を糧に次のステップへ

地域で暮らすさまざまな主体を巻き込み、ケアプラザの他部門からも応援を得ながら活動を維持してきたぼかぼかマートでしたが、今年6月に事業の終了が決まりました。移動販売を支えてきたエリアが事業内容を見直すことになったためです。

木下さんはこれまでの4年間の取り組みを振り返り、「都市部での移動販売は、既存の店舗で代替可能な場合も多く、採算が厳しくなることもあると実感しました。いつも実行委員会では、どうしたらお客さまを増やせるか、売り上げを伸ばせるかが議論の中心でした。一方、ぼかぼかマートの取り組みは、協力いただいたエリアが、事業内容を見直すことになったため、結果として移動販売が継続できなくなってしまったことが悔やまれます」と語ります。

また、移動販売に関して、行政とはより密な連携や直接的な支援の必要性を伝えるべきだったとの反省もあったそうです。木下さんは、「失敗もありましたが、その分大きなやりがいを感じました。地域の方々と一緒にここまで走ってこられたことがうれしかったです」と語ります。

日常の不便を解消したいという思いから始まったぼかぼかマート。地域での展開につれて、さりげない交流の場が広がり、高齢住民の見守りの意識が育まれました。販売拠点ではその場に居合わせたお客さんが、別のお客さんの買った荷物を玄関先まで運ぶなど、自然な助け合いが生まれ、定期的に外出することで健康面への効果も見られたと木下さんは振り返ります。

これまでの移動販売の成果を踏まえ、木下さんや下和泉地域ケアプラザ、そして実行委員会は、今後地域住民が交流を図る新たな居場所の仕組みづくりをめざし、協議を進めています。

### 助成金情報

公益財団法人KDDI財団「社会的・文化的諸活動助成」(2021年7月30日(金)締切)

法人格の有無は問わず、ICTの普及・発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活動や事業(イベント、講演会、ボランティア活動)へ助成。上限は1件あたり100万円まで。(詳細は「公益財団法人KDDI財団」で検索)

▶ CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の強い推進力で、市社協とセブン-イレブンが共催する移動販売事業が実現。CSWが移動販売に同行することで、買い物支援に加え見守りも行う

埼玉県・飯能市社会福祉協議会

飯能市は埼玉県南西部に位置し、市の中心には市街地が発達する一方、市域の約75%を森林が占める山地となっています。市は、市内を13の地区に分け、それぞれに地域行政の拠点として地区行政センターを設置。飯能市社会福祉協議会(以下、市社協)も、各地区にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置して地域の実情に合わせた支援活動を行っています。

コロナ禍で買い物困難な人々を支えるため、市協はセブン-イレブンと協働で移動販売を始めました。CSWが付き添い、見守りとサポートを行う様子をご紹介します。



左が野田さん  
右が亀崎さん  
中央の2人は  
販売スタッフの方々

飯能市社会福祉協議会

地域福祉推進係 主幹係係長 野田 剛の だ つよしさん

地域福祉推進係 主事 コミュニティソーシャルワーカー 亀崎 祐也かめざき ゆうやさん

セブン-イレブン

オーナー 水間 慎一郎みずま しんいちろうさん

高齢化とコロナ禍が取り組みのきっかけに

飯能市の山間部では、高齢化に加え、ここ10年ほどの間に商店がなくなり、日常の買い物に不便が生じるようになっていました。市と市社協では、こうした地域をどのように支援するかが課題となっていました。

そうしたなか、市社協は2020年3月、市の担当課から、埼玉県内で複数の店舗を経営する傍ら、移動販売を行うセブン-イレブンのオーナー、水間慎一郎さんを紹介されました。セブン-イレブンでは、2011年から全国で移動販売車「セブンあんしんお届け便」を開始しており、水間さんは県内で2015年から移

動販売を行っていました。市の担当者がこの取り組みを知り、市社協に紹介したのです。

市社協では、特定の民間企業と協働する取り組みに慎重な意見もありましたが、地域と密接に関わるなかで「コロナ禍の今だからこそニーズがある」との思いから、セブン-イレブンの移動販売導入に向け、具体化を進めることにしました。

山間部では子ども世代と同居していない高齢者が多く、子ども世代が週末に食材などを届ける姿がよく見られましたが、新型コロナウイルス感染症予防のために行き来できない状況がありました。「身近な場所で安全に買い物をしたいと考える方が多くいると感じま

した」と担当のCSWは振り返ります。

企業と市社協の役割を分担して実証実験を開始

市社協は、移動販売の事業化に向け、2020年6月に実証実験を行うことにしました。水間さんとの出会いから3か月後というスピードでここまで実現できたのは、地域に役立つ取り組みを積極的に進めようとする市社協の考え方もありました。市社協地域福祉推進係主幹の野田さんは「市民にプラスになることであれば、どんなことでもチャレンジしていいと、若い職員に伝えたいという思いが強くなりました」と語ります。



各販売場所には10~20名ほどの住民が訪れ、買い物を楽しむ



商品が奥までぎっしりと並び、選ぶ楽しみは通常の店舗と変わらない



地域の特性に合わせ、日用品などを積んだワゴン車も運行される

また、水間さんの高い志も大きな後押しとなりました。水間さんは、地域の高齢化の課題を憂慮するとともに、店舗従業員の多くが、自分たちの祖父母の買い物への不安を語っていたことから「時代が必要としている。見て見ぬふりはできない」と、移動販売を始めました。また、5年以上にわたる埼玉県内の移動販売の経験から、住民と信頼関係を築き、地域性も理解している市社協との連携が不可欠であるとの認識も持っていたのです。

こうして、地域への周知や協力者の募集、地域団体との調整などは市社協が担い、移動販売車の運行や商品の管理、販売などはセブン-イレブンの担うといった役割分担をし、移動販売の実証実験を開始しました。

### 接客・販売のプロとして信頼

移動販売の立ち寄り場所は、飯能市内の事業所や個人の敷地を借りることになるため、チラシやFacebook、民生委員・児童委員の口コミなどを通して募集しました。その結果、3つの販売コースに各4~5か所の販売場所を確保できました。販売ペースは各コース2週間に一回で、販売時間は1か所につき20分程度です。

セブン-イレブンの移動販売車は、おにぎりやお弁当、お惣菜、サンドイッチ、カップ麺、アイスクリームなど約150点のアイテムを移動販売車に積んで運行します。コースによっては移動販売車を2台体制で運行し、調味料や菓子など常温で保存できる商品や、トイレットペーパーや洗剤などの日用雑貨を販売します。

商品価格は通常の店舗と同じで、品ぞろえは、移動販売担当のセブン-イレブン従業員(販売スタッフ)に一任されています。販売スタッフの1人は、「この地域はアイスクリームなどの嗜好品がよく売れる」、「ここでは卵や牛乳、日用雑貨がよく売れる」などと、地域ごとの傾向を見極め、販売コースに合わせて品ぞろえを変えるなど工夫し、

「地域の方とふれあいながら販売できるのが楽しい」と笑顔を見せます。市社協CSWの亀崎さんも「セブン-イレブンの販売スタッフには、販売・接客のプロとして全幅の信頼を置いています」と語ります。

### 地域住民に新たな生活の張りが生まれる

実証実験は住民から「とても助かる」と喜ばれ、一定の売上げも確保できたことから、事業化が見込める結果となりました。これに加え、亀崎さんは大きく二つの効果を感じたと語ります。

一つは「住民の外出と見守りの機会の創出」です。高齢者が販売場所まで歩くことで健康の維持につながった例や、閉じこもりがちの住民が買い物を楽しみに外出するようになった例などがありました。

亀崎さんはCSWの立場から見守りを兼ねて移動販売に同行しており、常連客の住民が姿を見せないときは自宅まで様子を見に行ったり、商品を持ち帰るのを手伝ったりと、こまやかな支援もしています。さらに、高齢者・障害者をはじめこれまでの支援を通じて気になっている住民を、特別な対応として訪問するのではなく、日常活動として移動販売時に直接訪ねることで、生活の様子を確認できる貴重な機会となっています。

もう一つは、住民が買い物に集まる



亀崎さんは買い物袋を持ち、要支援者の送り迎えをすることも

ことで販売場所が「小規模コミュニティの場」になったことです。地域の自治会長からは「コロナ禍で自治会での取り組みが難しい時期なのでありがたい」という声が寄せられました。また、初めは部屋着で買い物に来ていた住民が、次第に身だしなみに気を使うようになるなど、人と会うことが生活の張りになっている様子も見られました。

### 継続性を第一とした共催協定を締結

こうして、移動販売は2021年4月に要綱を設置して本格的な事業としてスタートしました。実証実験の結果を踏まえ、販売コースは市内5コースに増やすとともに、販売場所は各コース3~4か所に絞り、販売ペースや販売時間はほぼ同じとしました。さらに、2021年4月には市社協とセブン-イレブンで事業協定を締結しました。市社協では、事業の継続性を担保するため、赤い羽根共同募金の助成を受け、移動販売車のガソリン代の一部を支援しました。

実証実験から1年、移動販売は着実に地域で定着し始め、市社協、セブン-イレブン、地域間の協力体制や人間関係も向上してきました。市社協では今後の展望について「移動販売をしっかりと継続するなかで地域課題に気づき、具体的な支援につなげていきます」と語ります。



住民への告知や配慮として、販売場所には市社協手製の看板を設置

### 公開情報

社協における災害ボランティアセンター活動支援の基本的考え方—全国的な社協職員の応援派遣の進め方— 改訂(全社協 地域福祉部)  
令和3年5月18日、全社協地域福祉推進委員会では、令和2年度に設置した「社協における災害ボランティア活動支援等のあり方に関する検討会」での検討内容や都道府県・指定都市社協、市区町村社協からの意見等を踏まえ、「社協における災害ボランティアセンター活動支援の基本的考え方」を改定。(詳細は「全社協被災地支援・災害ボランティア情報」(トップページ)災害VC運営者向け資料)で検索)

## 第3回

東京都千代田区  
特定非営利活動法人 親子はねやすめ法人  
紹介所在地：東京都千代田区  
設立：2014年12月

重病児や障害児を在宅でケアする家族や、休養が必要な子どもを対象としたレスパイトケア（休息）について、直接の支援をはじめ各種活動を行い、互いに支え合う社会の実現に寄与することを目的とする。

代表理事  
みやちこうた  
宮地 浩太さん医療的ケアを要する子どもとその家族に、  
明日のための一時的な休息を

医療技術の進歩の一方で、人工呼吸器の装着など、日常的に医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）への支援が課題となっています。親子はねやすめでは、そうした子どもと介護者が一時的に休息できるよう支援する「レスパイトケア」を行っています。

日常を離れ、  
笑顔とリフレッシュの  
機会を提供する支援活動

医療的ケア児を在宅で介護する家族の毎日は、常に命と向き合う強い緊張のもとにあり、多くの身体的・精神的負担がかかります。親子はねやすめでは、このような家族を対象に、一時的に医療ボランティアによりケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう「レスパイトケア」を行っています。

具体的な支援活動は、子どもと家族を旅行に案内する「親子レスパイト旅行」、多忙な両親と遊ぶ機会が少ないきょうだい児向けの「きょうだい児キャンプ」、日帰り旅行やイベントを行う「デイトリップ」の3つが中心です。

神奈川県三浦市  
トウモロコシ狩りのあと、畑で着替えて  
海水浴に向かう（きょうだい児キャンプ）子どもや家族の笑顔に  
カブけられ、支援団体を設立

法人設立のきっかけは、紙の販売会社を経営する宮地さんが関わっていた森林整備活動で、医療的ケア児と家族を支援するボランティア団体に出会ったことです。宮地さんは、森で過ごす家族の様子に関心を持ち、ボランティア活動に参加したものの、最初は「自分は医療や福祉は専門外だから」と、意識的に子どもや家族と距離を置いていました。しかし、森でのピザ窯づくりなど、宮地さんたちの活動に笑顔を見せる子どもや家族の姿に触れているうちに、宮地さんの気持ちに変化が生まれました。宮地さんは、「専門性のない自分にもできることがある」と、いつしか活動に没頭するようになりました。その後ボランティア仲間とともに立ち上げたのが、親子はねやすめです。

支援が必要な子どもや  
家族が身近にいることに  
気づくきっかけに

親子はねやすめでは、主に学生ボランティアが活動を担っています。また、企業による財政的支援や社員ボランティア

長野県筑北村  
地元のお母さんの夕食おもてなし料理に  
舌鼓（親子レスパイト旅行）

の関わりもあります。

宮地さんは、「私たちにとってボランティアの存在は不可欠で、活動の場に来てくれるだけでも意味があります。企業の社員が参加して、医療的ケア児や家族の抱える状況を知り、実は自分の社内にも同様に苦勞している人がいることに気づく例もあるのです」と語ります。

人と人が互いに  
支え合う社会をめざしたい

コロナ禍では、オンラインでの演奏会など非接触型の支援を行い、家族とのつながりを保ち続けるように努めました。平時でも外出に困難を抱える家族へのオンライン支援は、感染症収束後も継続する予定です。

宮地さんは、「子どもたちが笑顔で元気であることが家族の元気にもつながる。そのために、社協には今後も地域での発信などでぜひ力を貸してほしい」と話します。宮地さん自身がそうだったように、困難を抱えた医療的ケア児や家族の実情に触れ、知る機会づくりを通じて、人と人が支えあえる社会の担い手を増やすことをめざし、これからも活動を続けていきます。

## 書籍紹介

『コロナ禍でもつながりを絶やさない 社協の実践事例集』（全社協地域福祉部） 価格 500円（税込・送料別）

本書では、さまざまな工夫により活動を継続したり、地域のニーズに応じて新たな活動を生み出したりしている24の社協の実践事例を紹介。各社協での今後の取り組みを検討する際や、地区社協、ボランティアグループ、ふれあい・いきいきサロン等の活動者への情報提供等にもぜひご活用を。（詳細は「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」で検索）

# 必見! 仕掛け人! ノウハウを学ぼう!

ボランティア・市民活動において、地域で多くの仕掛けづくりに取り組む皆さんの実践には、活動を進めるヒントや学びがたくさんあります。

助成金申請に関わるノウハウを学ぶ、最終回となる第3回は、助成決定後に必要な手続きの流れとそこに関わる大切な3つの項目、さらには社協VCをはじめ中間支援組織へ期待する役割について、群馬県共同募金会の星野久子さんにお話をいただきました。



群馬県共同募金会  
ほしの ひさこ  
星野久子さん

## 助成申請が採択された!と喜んだのも束の間。 手続きが複雑で、ちゃんとできるか心配です…

の巻

**相談者:** 子どもの学習支援を行うボランティア団体

**相談内容:** メンバー全員が教員OBや学生で、会計に詳しい人がいません。初めての助成金で、団体の中に相談できる人もいなく、きちんと手続きできるか心配です。

### 1 会計担当を孤立させて いませんか?

この団体は、学習支援ボランティアをコツコツ続けてきた実績が認められ、助成申請が採択されました。これでお金の心配をしなくて活動できるとホッとしたのも束の間、助成決定後の手続き書類を読んでみたら、やる事が盛りだくさんでびっくり。会費管理しかしたことがない会計担当に「担当なんだからよろしくね」と「丸投げ」してしまいました。

こういった例は多く、団体の代表者に問いただしても「それは会計に任せてあるから」と言って聞いてくれない人もいます。団体内での役割分担は組織運営面で大切なことですが、それは「支え合い」と「確認・牽制」が前提です。特にお金のことは正確さと客観性が強く求められるため、会計担当以外の人も関わる体制づくりが、対外的に信頼を得るポイントになります。

また、客観性とは「正規の簿記の原則」のことです。専門的に形式を整えるという話ではなく、次の3つの条件を満たして記録するという、ごくシンプルな話です。

- ・網羅性 (すべての取引を網羅)
- ・立証性 (検証可能な証拠書類)
- ・秩序性 (継続的・組織的に記録)

助成元は、助成先が当然これを行っている前提で助成金を交付します。できていない場合、助成するのはそれっきりになるか、できるように支援するかです。群

馬県共同募金会では、NPO・ボランティアサロンぐんまと連携して会計支援を行っています。

### 2 助成決定後の手続きは 「3本の矢」

助成決定後の手続きは、提出書類や行うべきことなどが細かく指定されるため一見煩雑に思えますが、3項目(お金の流れ/活動記録/対外的な広報)に分けるとスムーズです。代表者が全体を把握しつつ、各項目を団体内で分担し合えば、一人あたりの負担を減らしつつ全体として抜けない体制となります。

#### ①お金の流れ

助成金交付の「時期」は、「概算・事前交付」「精算・確定交付」「中間交付」等があります。どのタイプの助成金かによって団体の資金繰りが変わり、事業の進め方にも影響するので要注意です。また、助成金の減額・返還の条件等も予め確認しておかないと、予定以上に返還金等が生じて資金難になることがあります。

#### ②活動記録

団体側が「いつ・どこで・何をした」という記録だけでなく、対象者の様子や変化などにも着目し、アンケートやインタビューなどを行っておくとよいでしょう。最近の助成金は特に成果を重視する傾向にありますが、改めて成果を測るというよりは、今まで団体側で感じ取ってきた対象者の変化の「裏付け」をその場で確認し

て記録し、今後の活動に活かそうとする視点が大切です。

#### ③対外的な広報

助成元は、助成先団体が事業実施のあらゆる場面で「助成を受けている」と明示することを期待しています。それは、「この助成財団はこんな隙間の課題にも気づいている」と感心してもらいたいだけでなく、その課題に対して多くの人の関心を得ることに貢献したいと考えているからです。例えばイベント実施の助成であれば、事前周知の段階から助成金を明示することで、事業への信頼も獲得できます。

### 3 中間支援に期待する役割

多様な助成金がある中で、助成対象や金額だけでなく、審査過程や助成決定後の手続き、非資金支援などさまざまな視点から、団体の発展に有益かどうかを判断して選べるというのですが、公表される助成要項だけでは十分な情報が得られません。そういった情報を蓄積できるのが、ボランティアセンターなどの中間支援組織です。助成金の使い勝手など、助成元と助成先というお金が介在する関係性では伝えにくい団体の本音を、中間支援であれば聞き取ることができます。コロナ禍で助成プログラムが乱立する今だからこそ、積極的に情報収集し、どんな助成金が団体にとって有益かを見極めて、団体支援に役立てて下さい。

「月刊福祉」2021年7月号(全社協出版部) 価格1,068円(本体971円)

#### 書籍紹介

特集は、「共生はすすんだか—国際障害者年から40年」。1981年の「国際障害者年」から今年で40年、当時めざされたものは、障害のある人の社会への「完全」な「参加」と、障害のない人との「平等」であった。現在は障害のある人もない人も暮らしやすいユニバーサルな社会をつくり、ともに地域で共生するという方向性が打ち出されている。果たして共生はすすんだのか。さまざまな視点から検証する。(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)

## ボランティア活動保険における 新型コロナウイルスの取扱いについて

新型コロナウイルスの感染再拡大にともない、ボランティア活動をされる皆さまにも大きな影響が生じていることと存じますが、ボランティア活動保険の感染症の補償について、あらためてご案内いたします。

### ケガの補償 《抜粋》

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償します。

#### ■ 補償される保険金の種類

- ① 葬祭費用実額（死亡の場合、300万円限度）  
② 後遺障害保険金 ③ 入院保険金 ④ 通院保険金

補償区分	保険金額
葬祭費用	実費（300万円限度）
後遺障害保険金	1,040万円（限度額）
入院保険金日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円

※特定感染症とは「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」により指定された新型コロナウイルス感染症および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症を言います。

一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡（天然痘）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ（H5N1）、MERS
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）、腸チフス、パラチフス
指定感染症	新型コロナウイルス感染症

※新型インフルエンザは補償されません。  
（感染症予防法で「新型インフルエンザ等感染症」に分類）

### よくあるご質問 Q&A

- Q1** 新型コロナウイルスに感染しても軽症や無症状の場合は？  
**A1** PCR検査等によって陽性と判定された場合、「発病」として取り扱い、軽症や無症状の場合でも補償します。
- Q2** ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は？  
**A2** 新型コロナウイルスに感染し、医師の指示のもとホテル等の臨時施設または自宅で療養する場合は「入院」とみなし保険金をお支払いします。
- Q3** 活動中に新型コロナウイルスに感染したのかの判断は？  
**A3** ボランティア活動以外に感染要因となる事象（院内感染、クラスター等）がないか等確認させていただいたうえで、保険会社が判断します。
- Q4** 保険加入後、すぐに補償されますか？  
**A4** 保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は保証の対象となりません。あらかじめ活動の予定がある場合は、早めの保険加入をお勧めします。



こちらは概要のご案内となります。

補償内容の詳細につきましては「[ふくしの保険ホームページ](https://www.fukushihoken.co.jp)」(https://www.fukushihoken.co.jp) をご参照ください。

ふくしの保険 🔍 で検索



◀ 左のQRコードを携帯電話で読み込んでいただくとアンケート回答記入フォームが開きます。今月の紙面の感想やお勧めの実践などご紹介ください。

■ 取扱代理店 株式会社福祉保険サービス SJ20-01571 2020/5/12  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間：平日9:30～17:30)

■ 引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間：平日9:00～17:00)

次号の特集は(予定)

## 「社協の挑戦『YouTubeチャンネル』の開設に密着 ～社協内でのネゴシエーションの重要性～」

今回の特集ではYouTubeを用いて社協が取り組む地域への情報発信について紹介。YouTubeチャンネルを開設するまでの社協内での検討会議に焦点をあて、動画作成に関わる地域住民やボランティアの関わり、動画投稿の反響とその効果を取材します。